

令和5年度一般廃棄物収集運搬業優良事業者認定式 シンボルマーク制作者への感謝状授与式

令和5年10月20日（金）横浜市役所にて、令和5年度一般廃棄物収集運搬業優良事業者とシンボルマーク制作者の石田様へ資源循環局長より認定証と感謝状を授与しました。

【式典の様子】



認定された事業者の方は、「今回、制定されたシンボルマークは、親しみやすく可愛らしいマークだと思いました。是非、収集車両や、自社のホームページなどに活用したいと思います。」や、「日々、いろんな問題を解決していたことがつながって、優良事業者の認定を受けたことは、大変うれしく思います。」と話していました。

デザインした石田さん（岩崎学園 横浜デジタルアーツ専門学校）は、「横浜市のために思ってデザインしました。選ばれて驚いたけど、熟考した作品の思いが伝わって嬉しいです。市内でマークが描かれたごみ収集車が走ってくれることを、楽しみにしています。」と話していました。

参考

【横浜市一般廃棄物収集運搬業優良事業者とは】

横浜市では、企業・商店などから排出される廃棄物のうち、生ごみなどの事業系一般廃棄物は、市の許可を受けた一般廃棄物収集運搬業者が収集と運搬を行っています。一般廃棄物収集運搬業者のうち、法令を遵守し、事業系廃棄物の分別排出や3R活動等に積極的に取り組んだ業者を「一般廃棄物収集運搬業優良事業者」として、平成17年度から認定しており、令和5年度は13事業者を優良事業者と認定しました。

【シンボルマークについて】

令和5年度から認定された優良事業者であることが一見してわかるシンボルマークを新たに制定するため、学校法人岩崎学園 横浜デジタルアーツ専門学校（港北区）にデザインを依頼し、同校の専門学校生がデザインした複数のシンボルマーク案から、一般廃棄物収集運搬業者の投票により、石田彩華（いしだ あやか）さんのデザインしたマークに決定しました。

シンボルマークは、清潔や誠実をイメージした青、信頼や安心、癒しをイメージした緑、優良という意味でオレンジ色の丸、循環するイメージで矢印を取り入れてデザインされています。